

第9章 困難を有する子ども・若者

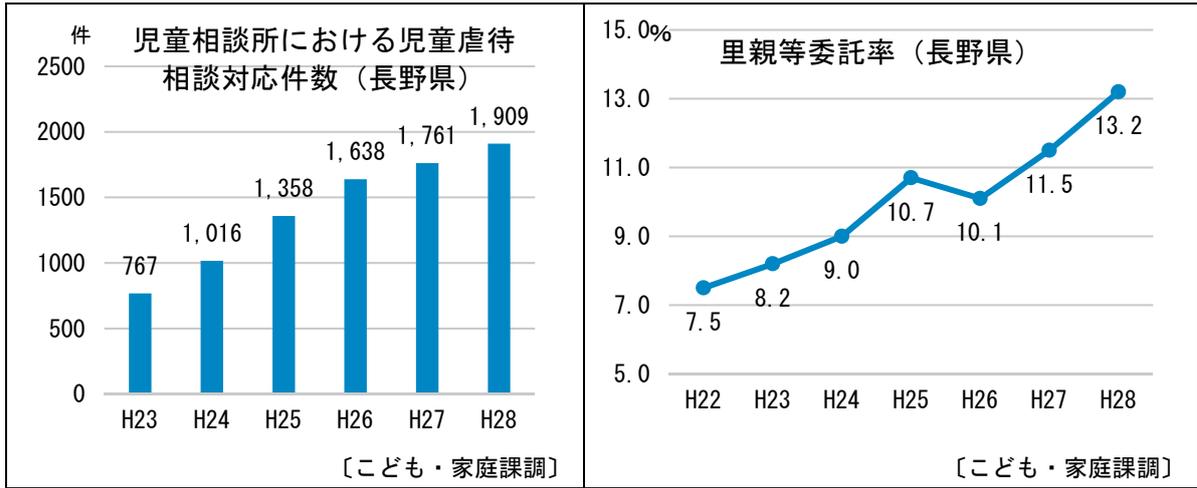
～ 様々な困難を有する子ども・若者が増加 ～

1 児童虐待など家庭での養育に課題を抱える子ども

児童虐待が増加

○ 児童相談所における児童虐待の相談対応件数は急増しており、5年前の約2.5倍に達しています。

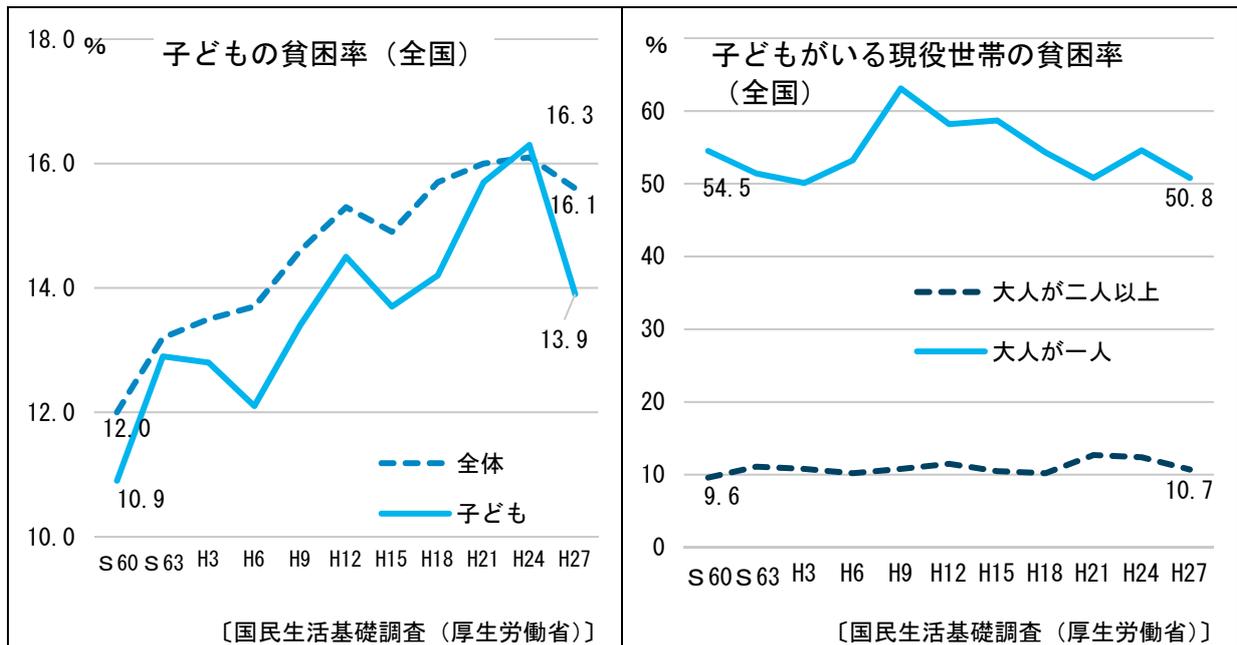
また、里親等委託率は、上昇していますが、全国平均（H28:18.3%）には達していません。



2 子どもの貧困

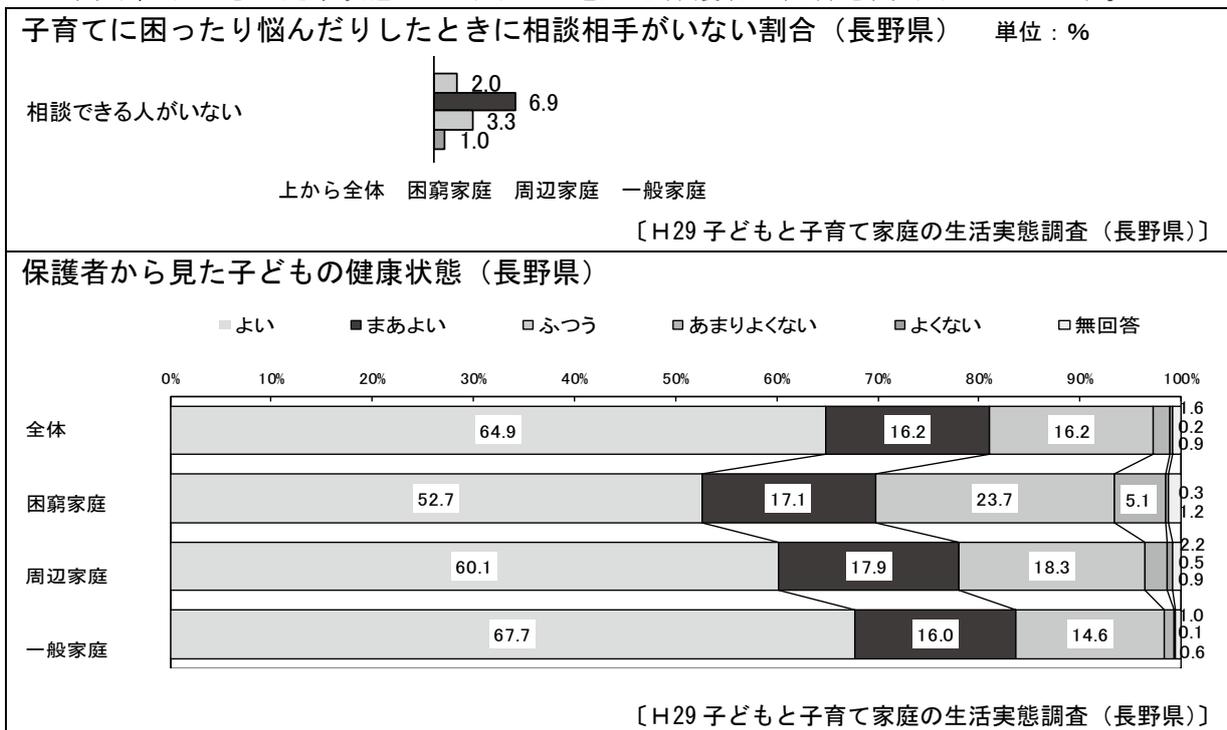
7人に1人の子どもが相対的貧困の状態

○ 全国の子どもの貧困率は、平成27年に13.9%となり、平成24年より2.4ポイント改善しましたが、7人に1人の子どもが相対的貧困\*の状況にあります。また、世帯構成別に見ると、大人が2人以上の家庭に対し、ひとり親家庭等大人が一人の家庭の相対的貧困率は約5倍となっています。



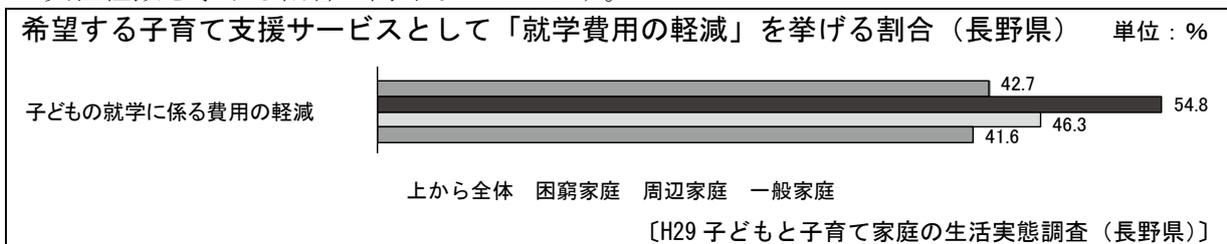
### 社会からの孤立と健康格差

- 困窮家庭においては、子育てに困ったり悩んだりしたときに相談できる相手がいない割合が高く、子どもの健康状態がよくないと感じる保護者の割合も高くなっています。

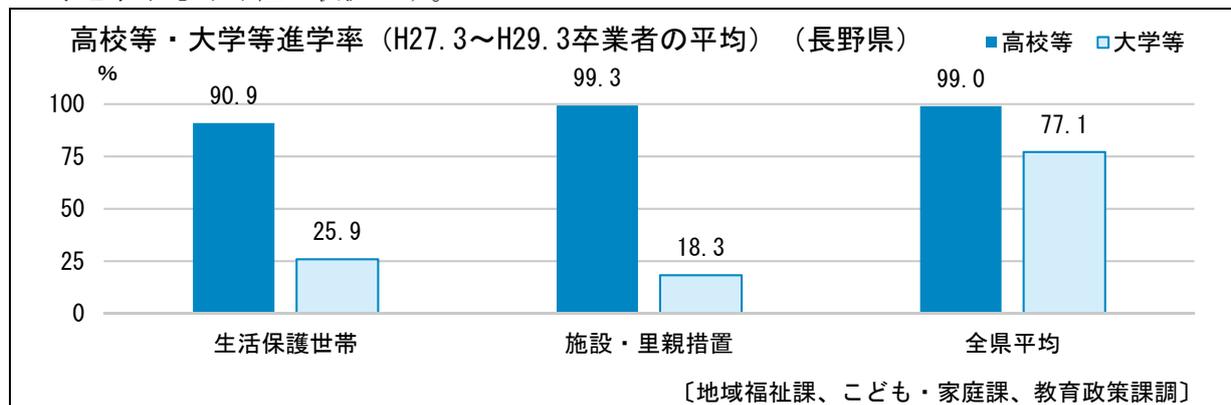


### 学びの機会の格差

- 希望する子育て支援サービスについて、困窮家庭においては、一般家庭よりも就学費用の負担軽減を挙げる割合が高くなっています。



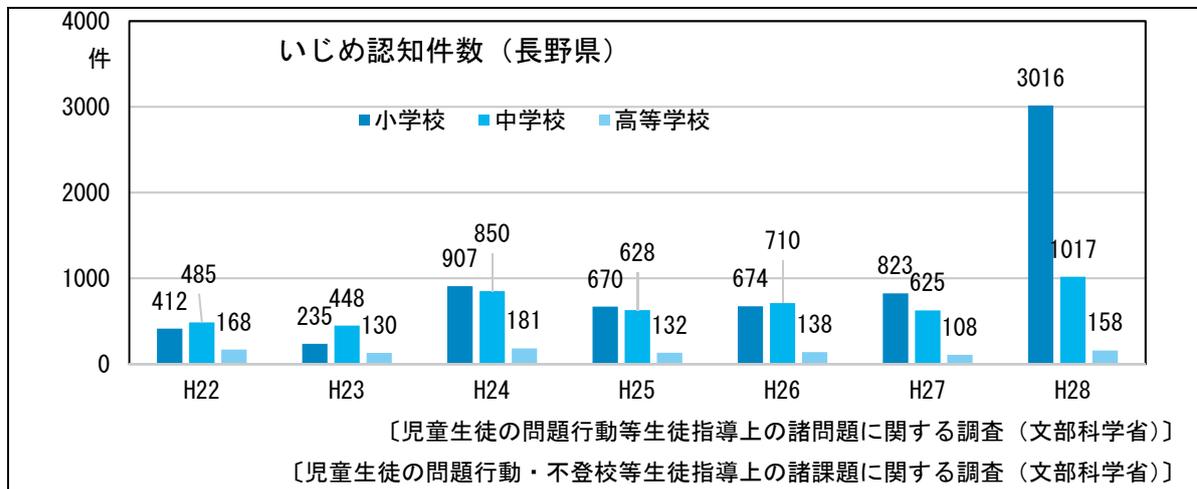
- 生活保護世帯の子どもや施設・里親に措置された子どもは、大学等の高等教育機関への進学率が全県平均と比較して著しく低い状況にあります。また、生活保護世帯では、高校等進学率もやや低い状況です。



## 3 いじめ・不登校

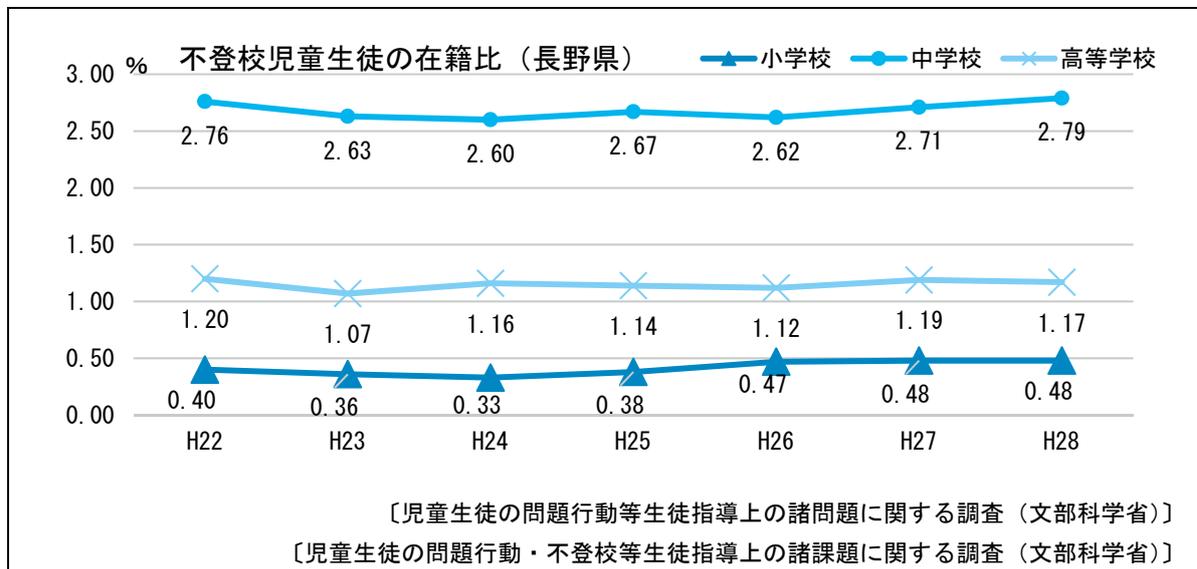
## いじめの認知件数は増加

- いじめの認知件数は、積極的な認知を図った結果、すべての学校種において増加しています。(平成28年度から新たに「けんかやふざけ合い」も児童生徒の感じる被害性に着目し認知することになったため、前年度比約2.7倍に増加)



## 不登校児童生徒数はほぼ横ばい

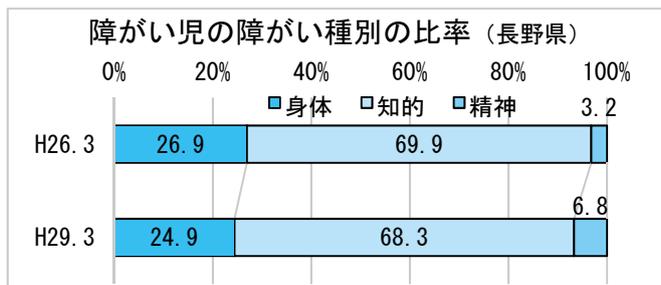
- 不登校児童生徒の在籍比は、近年、小学校で0.3～0.5%、中学校で2.6～2.8%、高等学校で1.0～1.2%の範囲で推移しています。



## 4 障がい

## 知的障がい・精神障がいと判定された子どもの数が増加

- 障がい児数は、平成26年から29年までの3年間で4.6%増加しています。そのうち精神障がい児は2.2倍と大きく増加しています。



3 障がい児数の推移（長野県） 単位：人

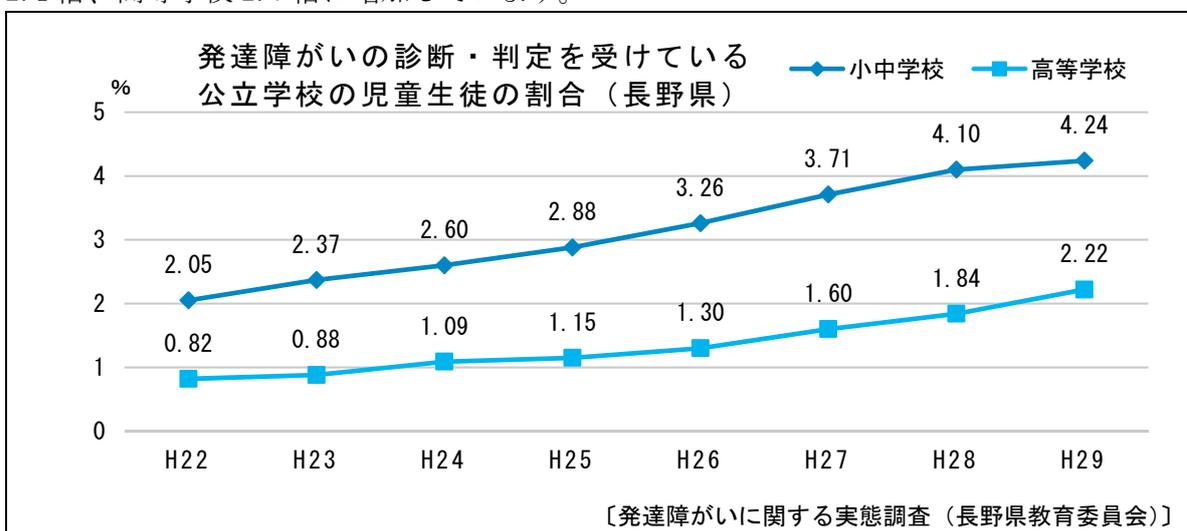
区分	身体	知的	精神	計
H26.3	1,423	3,699	170	5,292
H29.3	1,379	3,777	378	5,534
増減	△44	78	208	242

障害者手帳、療育手帳の所持者数（18歳未満）  
〔保健・疾病対策課、障がい者支援課〕

## 5 発達障がい

### 発達障がいのある子どもの数が急増

- 医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関から発達障がいの判定を受けている児童生徒数（高等学校は医師の診断）の割合は、平成22年から平成29年の間で小・中学校2.1倍、高等学校2.7倍に増加しています。



## 6 ニート・ひきこもり

### ニート<sup>\*</sup>は増加傾向・ひきこもりは減少

- 15～34歳のニート数は、平成22年から平成27年までの5年間に約3割増加しています。また、15～39歳のひきこもりの若者は減少していますが、依然として多数存在しています。

年度	ニート			ひきこもり		
	H22	H27	増減率	H21	H27	増減率
全国	309,355	400,138	29.3%	696,000	541,000	△22.3%
長野県	4,859	6,374	30.2%	10,700	7,900	△26.2%

〔国勢調査（総務省）、若者の生活に関する調査、若者の意識に関する調査（内閣府）〕

注）長野県のひきこもり数は上記調査から次世代サポート課推計

## 7 自殺

### 20歳未満の自殺死亡率は高水準

- 平成21年から平成28年までの自殺死亡率（人口10万対）は、全体としては低下傾向に

ありますが、年代別では、20歳未満は増加（2.3→3.0）しています。

- 長野県の20歳未満の平均自殺死亡率は、全国と比較して高い水準にあります。

#### 20歳未満の平均自殺死亡率（H24～28平均）（人口10万対）

長野県	全国
4.1	2.4

〔人口動態統計（厚生労働省）、人口推計（総務省）〕

